

平成 18 年 7 月 28 日第 2 回評価委員会

自然環境調査への意見の出し方

細川恭史

再生会議への回答：

1. 再生会議からの要請に関し答える
2. 再生会議の要請を超えて、気づいた点を具申する

要請の中身：

前提：

1. 県の平成 18 年度調査計画をベースにする
2. 県の調査のいきさつを理解して議論する
3. 県の予算や体制の中で実施することを前提にする
4. 三番瀬の再生計画や実施計画の展開をふまえたものにする

自然環境調査の意味や期待されている役割：

1. 「自然のどこが、どのように、どの程度変わるか」の検知（現状把握型調査）
2. 「変化は何によって、どこが、どのようにして起きたのか」の検知（原因判別型調査）
3. (明示されていないが)「複数の再生事業が実施されたときに重なり合った効果として、どこが、どのように、どの程度変わったのか」の検知（地域統合的な事業監視型調査）
4. 個々の事業の影響により「どこが、どのように、どの程度変わったか」の検知は、個別事業の管理の中で調査してもらう。

上記役割に応じた議論整理：

1. 現状把握型：(望月さん)
2. 原因判別型：境界条件や自然の変動状況・想定される原因・三番瀬内の影響伝播特性・敏感に感じる項目や影響の大きい事象を代表する項目→調査の仕組み
3. 地域統合的な事業監視型：(上記 2. と 4. とを考え合わせた仕組み?)
4. 個別事業対応型：順応的な管理の中で

議論整理の留意点：

1. 「○○は意味がない。」ではなく、「××の方が重要。△△の方がよりよい。」
2. 市民にわかりやすい表現で、行政が取り組みやすい表現で

3. 科学的な不十分さの指摘は、現実をよりよくする脈絡の中で

提言の仕方：

1. 予算や労力の制約は県が考えて調整してもらう（県が調整しやすいような提言にする）
2. いくつかのレベルを想定してそのレベルに見合う調査内容ひな形表を作る
3. 調査結果を誰がいつどのようにチェックし・解析するのかなど、調査結果の活用や再生会議への有益な情報提供の仕組みも提案する（こうした仕組みも併せて整備すべきという提言を入れる）
4. 上記3型のモニタリングの仕組みも作っておくべきという提言を入れておく
5. 予算制約もある中、この海域で実施される他部局の調査も統合するような県庁内の仕組みを作りしておくようにとの提言を入れておく

作業の分担や日程：